

災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書

滋賀県（以下、「甲」という。）と、公益社団法人滋賀県栄養士会（以下、「乙」という。）との間に、災害時における栄養・食生活支援活動について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、滋賀県地域防災計画に基づき、甲が行う保健活動のうち、栄養・食生活支援活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第2条 甲は、災害時における栄養・食生活支援活動を実施するため、必要があると認めた場合は、災害時栄養・食生活支援活動要請書（様式1）により乙に対し協力を要請する。ただし、文書により要請する時間がないときは、電話その他の方法により要請し、事後において速やかに要請書を提出するものとする。

（協力）

第3条 乙は、第2条の規定により甲から要請を受けたときは、速やかに協力者名簿（様式2）を甲に提出し、甲が指定する被災地域に管理栄養士および栄養士を派遣するものとする。

（活動）

第4条 派遣する管理栄養士および栄養士（以下「派遣管理栄養士等」という。）が行う活動は、次のとおりとする。

- (1) 被災者（要配慮者を含む）への巡回個別栄養相談
- (2) 避難所での食事調査や衛生指導、栄養健康教育
- (3) 特殊栄養食品の提供にかかる支援
- (4) その他必要な事項

2 乙は、移動や生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うこととする。

（指揮命令）

第5条 乙が派遣する派遣管理栄養士等に対する指揮命令は、甲が指定する者が行うものとする。

（報告）

第6条 乙は、第4条に基づく活動を行ったときは、その状況を記録するとともに、活動終了後速やかに活動報告書（様式3）を甲に提出するものとする。

（費用弁償等）

第7条 甲の要請に基づき乙が第4条に基づく活動を実施した場合に要する次の各号に掲げる経費は、甲が負担するものとする。

- (1) 派遣管理栄養士等の派遣に要する費用
- (2) 派遣管理栄養士等が携行した特殊栄養食品等を使用した場合の実費
- (3) 前各号に該当しない費用であって、この協定の実施のために要し、甲が必要と認めたもの

（情報の収集および提供）

第8条 甲および乙は、災害時において、被災地の状況および被災者の救護状況ならびに避難所等の栄養・食生活に関するニーズの収集に努め、情報交換を行うものとする。

2 甲および乙は、平常時から相互の連絡体制について、情報交換を行い、災害時に備えるものとする。

(補償)

第9条 甲の要請により、この協定に基づく栄養・食生活支援活動に従事した者が、その責に帰することができない理由により負傷し、もしくは疾病にかかり、または死亡した場合は、「災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償条例（昭和38年滋賀県条例第10号）」の規定により、甲が補償するものとする。

ただし、当該従事した者が同条例以外の法令により療養その他の給付もしくは補償を受けたとき、または事故の原因となった第三者から損害補償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

(連絡責任者)

第10条 第2条の規定による要請に関する事項の伝達および連絡責任者をそれぞれ指定し、連絡責任者届（様式4）により、相互に報告するものとする。連絡責任者に変更があった場合も、同様とする。

(災害時に備えた訓練への協力)

第11条 乙は、甲が実施する災害時に備えた訓練への協力依頼があった場合には、できる限り協力するよう努めるものとする。

(協議事項)

第12条 この協定に定めのない事項および疑義が生じたときは、その都度、甲および乙が協議のうえ、決定するものとする。

(有効期間)

第13条 この協定の有効期間は、協定の締結日から令和4年3月31日までとする。ただし、期間満了の1月前までに甲乙いずれからも書面で何らかの申し出がないときは、期間満了の日の翌日から更に1年間この協定は延長されるものとし、その後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和3年10月22日

甲 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
滋賀県知事

乙 滋賀県守山市梅田町2番1号セルバ守山110
公益社団法人滋賀県栄養士会
会長

様式1

第 号
年 月 日

公益社団法人滋賀県栄養士会
会長 様

滋賀県知事

災害時栄養・食生活支援活動要請書 (第 報)

災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書第2条の規定により、次のとおり協力を要請します。

協力要請期間	年 月 日 から 年 月 日
活動場所 市町名と建物名等を 具体的に記入する	
活動内容	(1) 被災者(要配慮者を含む)への巡回個別栄養相談 (2) 避難所での食事調査や衛生指導、栄養健康教育 (3) 特殊栄養食品の提供にかかる支援 (4) その他 具体的内容
要請人数	1日あたり 人 期間合計 人
要請担当者	所属 氏名(ふりがな) 電話番号
備考	

様式2

第 号
年 月 日

滋賀県知事

公益社団法人滋賀県栄養士会
会長

災害時栄養・食生活支援活動協力者名簿 (第 報)

災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書第3条の規定により、次のとおり協力者名簿を報告します。

協力期間	年 月 日 から 年 月 日	
活動場所	市町名および建物名等	
協力人数	人	
協力者名 リーダー名に○ をつけること	氏名 (ふりがな)	電話番号
備考		

様式3

第 号
年 月 日

滋賀県知事

公益社団法人滋賀県栄養士会
会長

災害時栄養・食生活支援活動報告書 (第 報)

災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書第6条の規定により、次のとおり活動内容を報告します。

協力者名 リーダー名に○ をつけること	氏名 (ふりがな)	電話番号
活動期間	年 月 日 から 年 月 日	
活動場所	市町名および建物名等	
活動内容 番号に○をつけ る	(1) 被災者 (要配慮者を含む) への巡回個別栄養相談 (2) 避難所での食事調査や衛生指導、栄養健康教育 (3) 特殊栄養食品の提供にかかる支援 (4) その他 具体的に	
備考		

様式4

連絡責任者届 (令和3年10月22日作成)

滋賀県

	連絡責任者	連絡員
役職・氏名		
電話番号		
携帯番号		
FAX 番号		

公益社団法人滋賀県栄養士会

	連絡責任者	連絡員
役職・氏名		
電話番号		
携帯番号		
FAX 番号		